

事前評価書

年度	6
整理番号	

事業名・路線名等		道路改築事業 一般県道 富清掛樋線(糸永工区) <small>とみきよかけひせん いとなが</small>	事業主体	大分県
所在地		大分県国東市安岐町糸永 <small>あきまちいとなが</small>		
事業概要	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小、歩道未設置区間の解消による通行車両の走行性、歩行者の安全性の向上 ・周辺の両子寺、瑠璃光寺など観光施設へのアクセス向上 ・『安岐ダム』、『行入ダム』などインフラツーリズムの拠点施設へのアクセス強化 ・指定避難所(富永集落センター、両子集落センター)へのアクセス向上 ・小規模集落対策(糸永地区)として幹線道路へのアクセス向上 		
	事業内容	<p>【計画延長・幅員】 L=430m(現道拡幅) W=6.0(9.25)m</p> <p>【道路区分】 第3種第3級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 660台/日(R23)</p> <p>【現道幅員】 W=5.5m (最小幅員)</p> <p>【交通量】 747台/日(R3センサス)、歩行者28人/12h(実測) ※大型車混入率5.6%(R3センサス)</p>		
	事業費	C= 190百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から5年(令和11年度)		
	事業段階毎の実施計画	<p>1年目(R7) 測量、道路詳細設計</p> <p>2年目(R8) 調査、用地測量、用地買収</p> <p>3年目(R9) 道路工事、用地買収</p> <p>4年目(R10) 道路工事</p> <p>5年目(R11) 道路工事 完成</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小、歩道未設置による走行性、安全性が低い(幅員:最小W=5.5m) ・小規模集落対策(糸永地区)として幹線道路へのアクセス改善、集落相互を結ぶ道路整備が必要 ・『安岐ダム』、『行入ダム』などインフラツーリズムを進めるうえで重要な路線 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小、歩道未設置の解消による通行車両の走行性、歩行者の安全性の向上 ・周辺の両子寺、瑠璃光寺など観光施設へのアクセス向上 ・『安岐ダム』、『行入ダム』などインフラツーリズムの拠点施設へのアクセス強化 ・指定避難所(富永集落センター、両子集落センター)へのアクセス向上 ・小規模集落対策(糸永地区)として幹線道路へのアクセス向上 		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	通行困難区間の解消(一次改築)のため、走行性、交通安全、地域振興の観点から評価		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、道路構造令に適合した工法を採用 ・複数案のルート比較を行い、最も経済的なルートを選定 		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・現道を最大限活用するため、『県道の構造の技術的基準等に関する条例』を適用し、歩道幅員を縮小しコスト縮減を図る ・アスファルト、コンクリート、砕石は再生資材を利用 		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・現道を活用し、地形改変を最小限に抑制 ・沿線に家屋、商業施設が隣接しているため、低騒音・低振動の施工機械を採用 ・法面の植生には在来種を主に採用し、周辺景観との調和を図る 		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・国東市から要望書提出(R4土木事務所長あて) ・現道拡幅のため旧道は発生しない ・名義者が多数となる共有地は存在しない 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法第15条に基づき事業を実施 ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂)」、「おおいた土木未来プラン2015(2020改訂)」、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015(2021改訂)」に基づき事業を実施 		
	事業の特殊性	一般的な構造物であり、特に技術的に困難な工法を要していない		
対応方針		以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい		

